

戰略的取引先確保推進事業

（販売力強化総合支援事業）

第11回機械要素技術展[名古屋]

出 展 募 集 要 項

公益財団法人しまね産業振興財団

1. 目的

本事業は、国内最大の製造業向け技術専門展示会である機械要素技術展[名古屋]へ県内企業の出展を支援するために、公益財団法人しまね産業振興財団（以下「財団」という）がスペースを借り上げ、各社の加工技術とともに島根県の製造にかかる総合力をPRすることにより、新規取引先の開拓を支援することを目的とする。

2. 第11回機械要素技術展[名古屋]の概要

【会 期】 令和8年4月8日（水）～4月10日（金） 3日間

【時 間】 午前10時～午後5時まで

【会 場】 ポートメッセ名古屋（名古屋市港区金城ふ頭2丁目2）

【来 場 者】 第10回実績 33,257人

【主 催】 RX Japan 株式会社

第11回名古屋機械要素技術展オフィシャルサイト

<https://www.manufacturing-world.jp/nagoya/ja-jp/about/mtech.html>

3. 財団借り上げブースへの出展募集概要

【出展対象製品】

主催者の定める対象製品であること。

【出展方法】

当財団が借り上げ開設する島根県ブース（9.0m×5.4m）の展示台（0.7㎡程度）に出展

※但し、出展者数により展示スペースの大きさが変わる場合があります。

【負担金】

※機械要素技術展[名古屋]に限り

財団借り上げブースでの出展を過去5年間していない、もしくは初めての企業

・・・・・・ 1社あたり 7万円

財団借り上げブースでの出展を過去5年間にしたことがある企業

・・・・・・ 1社あたり 15万円

（参考：通常、企業独自で出展する場合の屋内展示小間料は 1 小間 120万円）

※負担金については展示会前に請求書を送付し、請求書記載の期日までにお支払いいただきます。

■財団負担部分

- ・島根県ブース
- ・システムパネル、カーペット、照明、コンセント等の共通小間造作費用(色、個数は財団指定)
- ・受付コーナー
- ・分電盤・回路工事費用、電気幹線工事費用※、電気使用料金※
※200Vの電源を利用される場合の追加工事及び追加の使用料については出展社負担となります。
- ・出展企業共有の商談スペース、ストック
- ・動産保険掛金（会期中の会場内での破損等が対象）
- ・展示会出展PR用パンフレット

■出展者負担部分

- ・特殊備品等のレンタル代金
- ・展示物の運搬費、アテンド人員の旅費等
- ・200V の電源を利用される場合の追加工事及び追加の使用料

【応募条件】

以下の条件を満たすものとする。

- (1) 県内に本社、支社、営業所等を有する製造業者で、県税の滞納がないこと。
- (2) 出展製品が主催者の定める対象製品であること。
- (3) 搬入出日および期間中（3日間）、自社ブースに十分な搬入出およびアテンド人員（搬入出1名以上、アテンド常時2名以上、重複可）を派遣できること。
なお、人員については、以下（4）及び（5）の広報媒体における肖像権使用について同意できること。
- (4) 出展者専用訴求パネルの作成について協力（キャッチフレーズ・画像の提供等）できること。
- (5) 当財団による出展風景の撮影、またその映像を広報活動、およびレポート用として、当財団ホームページ、その他広報媒体に利用することに同意できること。
- (6) 会期中は商談実績調査票の提出、展示会終了後の一定期間（原則2年間）は商談進捗状況の報告をすること。
- (7) 当該展示会の出展支援を受ける者として下記①～④に定める不適当な者のいずれにも該当しないこと。
 - ①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - ②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - ③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - ④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

【応募方法】

■下記の書類(部数指定のあるものはその数)を郵送または持参にて当財団へ提出すること。

- (1) 第11回機械要素技術展[名古屋]財団借り上げ展示ブース出展申込書
- (2) 会社パンフレット（1部）
- (3) 展示予定製品の写真
- (4) 県税納税証明書（3か月以内のもの、写し可）

※発行を請求される時の記載必須項目

- ・証明を受けようとする税目：「1 全税目」

- ・証明を受けようとする事項：「1 未納の徴収金がないこと」
- ・証明書の使用目的：「10 その他（産業見本市出展手続への提出）」

(5) 直近2期分の**決算書類**

※但し、(2)、(4)、(5)に関して他の事業で既に提出済みであれば省略可。

■募集締め切り

令和7年11月28日（金） 17：00 必着

【出展企業の選定】

- ・7社程度
- ・提出された書類を基に経営・技術・販路の観点から審査を行い、予算の範囲内において決定。
なお、審査に先立ち、必要に応じて当財団担当者より経営者並びに担当者に対しヒアリングを実施する。

【申込みとお問合せ先】

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課（担当：山根）

〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノパークしまね

TEL：0852-60-5114 FAX：0852-60-5116

E-Mail：shinko@joho-shimane.or.jp